

巻 頭 言

日本精神神経学会代議員女性枠 50 人に思うこと

加茂登志子 日本精神神経学会理事
Toshiko Kamo

2020年5月、公益社団法人日本精神神経学会代議員選挙規則第4条3項に、次の歴史的な一文が加わりました。

「代議員のうち、原則として、少なくとも50名は女性を選出するものとする。この50名の地区ごとの定数は各地区の女性有権者数により比例配分する。」

男女共同参画推進委員会の一員として長年この問題に取り組んできたものとしてまさに感無量であり、かつ同時に身が引き締まる思いを抱かずにはられません。

50人という数は代議員のおよそ4人のうちの1人にあたり、この数値が達成されると、女性代議員の割合は現在の当学会の会員数における女性割合とほぼ同等になります。このequalityの達成を肯定的に受容し、実践した現在の理事会、代議員総会、会員の方々に、同委員会の委員長として、女性会員の一員として、そして長く女性精神医学領域で活動してきた専門家として改めて心からお礼を申し上げます。

代議員とは各地域・職場等から選出され、代表として討議や議決に参加する人を指します。つまり、次の選挙の女性枠で代議員となった会員は、それぞれの地域、職場の代表であるとともに女性会員の代表でもあります。

2018年3月の本誌の巻頭言で、私は「gender equalityの達成はメンタルヘルスにおける重大な公衆衛生的課題である」と申し上げました。今でもその思いは変わりません。

日本の学術や専門性に関する部門における男女共同参画の立ち遅れは、このテーマが女性医師の

産休・育休問題や男性医師の長時間労働の問題などのワークライフバランス問題だけに留まらないということも示唆しています。

第一に懸念されるのは、女性会員の声が届きにくいということが、日本の精神医療における特定の学術分野の発展の立ち遅れにつながっているのではないかということです。

例えば女性会員の活躍の割合が高いと考えられる学術/臨床分野には児童精神医学や女性精神医学、あるいは児童虐待やいじめ、ドメスティックバイオレンス問題などのトラウマ関連分野などがあります。これらの分野における精神医療・医学には社会的にも高いニーズがありますが、本学会のレスポンスはまだ端緒についたばかりです。

加えてこれらの領域における高い専門性は専攻医の研修カリキュラムや専門医の生涯教育において今後十分に認識されていくべきです。日本の精神医療・医学を包括的にリードする立場にある日本精神神経学会が女性代議員、女性理事の登用に積極的に取り組んでいくということは、すなわち上記分野に対する精神医療・医学の貢献と発展、専攻医の研修や専門医の育成に大きな布石を打つことになりうるものです。

最初の、そしてこの上なく大きな布石は今まさに打たれました。女性会員としてこの学会で何をしたいのか、何をすべきか、何が求められているのか。意見を述べ、課題を共有して解決し、そして学会活動にこれを反映し貢献していく機会が大きく広がったことにこの上ない幸せを感じています。